

2006年7月14日
日本銀行

金融市場調節方針の変更について

1. 日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を、以下のとおりとすること(公表後直ちに実施)を決定した(全員一致)。

無担保コールレート(オーバーナイト物)を、0.25%前後で推移するよう促す。

2. 補完貸付については、その適用金利である「基準貸付利率」^(注)を0.4%とすること(公表後直ちに実施)を決定するとともに(賛成6反対3)、利用日数に関して上限を設けない臨時措置を当面継続することとした。なお、長期国債の買入れについては、先行きの日本銀行の資産・負債の状況などを踏まえつつ、当面は、これまでと同じ金額、頻度で実施していく方針である。

3. わが国景気は、本年4月末に公表した『経済・物価情勢の展望』(展望レポート)で示した見通しに概ね沿って、内需と外需、企業部門と家計部門のバランスが取れた形で緩やかに拡大しており、先行きも、息の長い拡大を続けるものと見込まれる。消費者物価の前年比上昇率はプラス基調を続けていくと予想される。

4. 日本銀行は、これまで長期にわたりゼロ金利を維持してきたが、経済・物価情勢が着実に改善していることから、金融政策面からの刺激効果は次第に強まってきている。このような状況のもとで、これまでの政策金利水準を維持し続けると、結果として、将来、経済・物価が大きく変動する可能性がある。日本銀行としては、新たな金融政策運営の枠組みにおける2つの「柱」による点検を踏まえた上で、経済・物価が今後とも望ましい経路を辿っていくためには、この際金利水準の調整を行うことが適当と判断した。この措置は、中長期的に、物価安定を確保し持続的な成長を実現していくことに貢献するものと考えている。

5. 先行きの金融政策については、今後とも経済・物価情勢を丹念に点検しながら運営していく。経済・物価情勢が展望レポートに沿って展開していくと見込まれるのであれば、政策金利水準の調整については、経済・物価情勢の変化に応じて徐々に行うことになる。この場合、極めて低い金利水準による緩和的な金融環境が当面維持される可能性が高いと判断している。

以上

^(注)日本銀行法第15条第1項第2号に規定する「基準となるべき貸付利率」。なお、同第1号の「基準となるべき割引率」も0.4%とする(手形割引の取り扱いは現在停止中)。

(参考)

- ・ 開催時間 7月13日(木) 14:00～16:04
 7月14日(金) 9:00～13:30

- ・ 出席委員 議長 福井 俊彦 (総裁)
 武藤 敏郎 (副総裁)
 岩田 一政 (")
 須田 美矢子 (審議委員)
 春 英彦 (")
 福間 年勝 (")
 水野 温氏 (")
 西村 清彦 (")
 野田 忠男 (")

上記のほか、

7月13日

杉本和行 財務省大臣官房総括審議官(14:00～16:04)
中城吉郎 内閣府審議官(14:00～16:04)

7月14日

赤羽一嘉 財務副大臣(9:00～13:06、13:14～13:30)
中城吉郎 内閣府審議官(9:00～13:06、13:14～13:30)

が出席。

- ・ 金融経済月報の公表日時
 「基本的見解」 7月14日(金) 15:00
 「全文」 7月18日(火) 14:00

- ・ 議事要旨の公表日時 8月16日(水) 14:00

以 上